# 第7回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和5年12月8日(金曜日)

# 議事日程

令和5年12月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番6 4番 中山 法貴 議員

通告順番7 8番 安達 幸博 議員

# 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番6 4番 中山 法貴 議員

通告順番7 8番 安達 幸博 議員

# 出席議員(10名)

 1番
 小
 林
 良
 泰
 2番
 小
 河
 久
 人

 3番
 坪
 倉
 敏
 4番
 中
 山
 法
 貴

 5番
 梅
 林
 智
 子
 6番
 金
 川
 守
 仁

 7番
 松
 本
 利
 秋
 8番
 安
 達
 幸
 博

 9番
 竹
 永
 明
 文
 10番
 中
 原
 信
 男

#### 欠席議員(なし)

# 欠 員(なし)

# 事務局出席職員職氏名

周長 —————— 中田早文 書記 ————— 伊田達彦 書記 ———— 吉川理恵

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ————	绤	田	淳	<del></del>	副町長 ————	音	田		守
教育長 ————	生	田		求	総務課長 ———	景	Щ	政	之
住民課長兼会計管理者 ——	荒	木	憲	男	企画政策課長 ————	神	崎		猛
健康福祉課長 ————	住	田	秀	樹	産業振興課長 ————	五百	到川	和	久
建設水道課長 ————	音	田	雄-	一郎	教育課長 ————	遠	藤	律	子
代表監査委員 ————	長名	部	正	人					

### 午前10時00分開議

○議長(中原 信男君) おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に 達していますので、これより令和5年第7回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可しておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

\_\_\_\_\_·\_\_\_·\_\_\_·

# 日程第1 一般質問

○議長(中原 信男君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、2名の議員の一般質問を行います。

最初に、4番、中山法貴議員の一般質問を許します。

4番、中山法貴議員。

〇議員(4番 中山 法貴君) 始めます。まず、今回の質問ですが、町の……。時計いいですか。 (「時計が」と呼ぶ者あり)今回の質問ですが、町の財政の話です。40年後、50年後の将来の 町の将来を見た話をいたします。

町の財政ですが、財政状況が悪くなれば町は潰れます。お金がないと町は当然何もできません。 何もできない町に人は住みません。若い人は特にそういった町から出ていってしまうでしょう。 残るのは出ていけない人たちだけです。出ていきたくても出ていけない、そのときの高齢者です。 そういったときが来ないように、財政には細心の注意を払っておかなくてはなりません。

そこで、今回、質問をいたします。公共施設とインフラ設備についてです。

通告書を読みます。公共施設、そして町道・橋梁・上水道・下水道などのインフラ設備は町民

の生活に不可欠な設備です。毎年、多額の費用をかけ、維持管理をし、随時更新をしています。 これらの設備ですが、日野町公共施設等総合管理計画、こういった資料が出てますが、これによりますと、維持管理と更新の費用が今後、大幅に増えていくと予想されています。財源には限りがあり、この費用の問題をどうしていくのか、対策を具体的に立てて対応していく必要があります。公共施設とインフラ設備というのは町が続く限り必要なものです。町の将来のために40年後、50年後を見据えた具体的な計画が今から必要です。

そこで、3つ質問をします。1つ目、公共施設とインフラ設備の今後40年の維持管理費と更 新費用は幾らと予定していますか。また、これに対する財源の不足は幾らと予想していますか。

2つ目、日野町公共施設等総合管理計画により、今後の方針は示されていますが、具体的な財源確保についての計画を伺います。

3つ目、全ての施設・設備の更新ができないのであれば、優先順位をつけることや施設・設備 の統合や廃止の検討が必要となります。これらの検討状況を伺います。お願いします。

### 

**〇町長( ) お田 淳一君)** 4番、中山法貴議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、公共施設とインフラ設備の今後40年の維持管理費と更新費用は幾らと予定しているのか、また、これに対する財源の不足は幾らと予想してるのかとのお尋ねでございます。

町では、今後、大規模改修や建て替え、更新などに多額の資金が必要になることが予想される 公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況を踏まえつつ、総合的かつ長期的な視点 から公共施設やインフラ設備の効率的、効果的な最適配置に役立てるため、平成29年3月に日 野町公共施設等総合管理計画を策定し、令和4年9月には計画内容の一部を改定したところでご ざいます。計画の中では、公共施設及びインフラ設備の今後40年の更新費用を、維持管理費に つきましては10年間の見込額を記載しております。

初めに、公共施設における更新費用についてでございますが、現状規模で建築後30年に大規模改修し、建築後60年で建て替えると想定し、今後40年間で175億6,000万円、年平均で4億4,000万円かかると試算しているところであります。

維持管理費につきましては、今後 1 0 年間における公共建築物の長寿命化対策をしながら公共施設を維持した場合、約 1 9億 2 , 0 0 0 万円、1 年当たり約 1 億 9 , 0 0 0 万円かかると試算しているところでございます。

次に、道路や水道などのインフラ設備における更新費用についてでございますが、現状規模で、 道路については15年で舗装部分の更新を、橋梁については60年で建て替えを、水道について は40年で管路更新を、下水道については60年で下水管更新をすると想定しますと、今後40年間で226億2,000万円、年平均で5億7,000万円かかると試算しているところであります。

維持管理費につきましては、今後10年間におけるインフラ施設の長寿命化対策をしながらインフラ設備を維持した場合、約37億4,000万円、1年当たり約3億7,000万円かかると試算しているところでございます。

これらに対する財源の不足額についてでございますが、公共施設とインフラ設備の今後40年の更新費用に対する財源不足額は、国や県の補助金、起債などを有効に活用していく必要がありますが、計画の中では盛り込んでおりません。なお、公共施設等の長寿命化対策を行った場合の10年間の財源不足につきましては、現在要している経費からさらに1年当たり約1億円不足すると見込んでるところでございます。

次に、日野町公共施設等総合管理計画により今後の方針は示されているが、具体的な財源確保 の計画についてのお尋ねでございます。

公共施設等の維持管理費や更新に係る費用につきましては、将来的な財源不足を防ぎ、必要な 財源を今から確保していくことは大変重要なことと考えております。公共施設等の維持管理費や 更新などに係る費用の財源として、国や県の補助金、過疎債などの財源措置が有利な地方債を上 手に活用していくことは当然のことでございますが、それだけでは財源を賄うことができず、町 の一般財源から支出することもしなければなりません。日野町公共施設等総合管理計画を策定し た時点で財源が不足することは明らかであり、平成29年には公共施設等長寿命化基金を創設し、 将来への財源を確保するよう計画的に積立てを行ってるところでございます。

最後に、施設・設備の更新に優先順位をつけることや、施設・設備の統合や廃止の検討状況に ついてのお尋ねでございます。

平成の市町村合併をしていない本町では、重複するような施設はありませんが、財政負担や人口動態を考えますと、全ての施設や設備を更新することは現実的には難しいものと考えております。町では、令和3年度に公共施設について、個別に現況及び将来の見通しを立て、中長期的な維持管理、更新等の見込みを把握するため、日野町公共施設個別施設計画を作成し、令和4年度には個別施設計画に基づき、日野町公共施設等総合管理計画を改定し、公共施設・設備の統合や廃止の方向を示しております。

既に施設の統合を行った例としましては、日野学園が上げられます。また、施設の廃止や解体 を決定または方針を示しているのは、旧学校給食センター、改良住宅がございます。さらには、 建設から一定期間経過した町営住宅についても、取得希望のあった場合は売却を検討することとしております。そのほか、建築から40年以上経過した施設や現在利用されていない施設も少なからずあります。それら施設につきましては、優先順位をつけながら計画的な修繕や今後の在り方を検討し、必要に応じて計画の見直しや町が独自で行っております財政推計に盛り込んでまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、保有する施設・設備の機能を維持するため、適切な維持管理を行い、 長寿命化を図っていくことが重要と考えているところでございます。以上です。

- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) 私は以前、本気で会計学を勉強したことがあります。そして、実務では民間の企業で経理、財務を何年もやってきました。その私からすると、この日野町公共施設等総合管理計画の中に財源が不足すると書いてありますが、その対策、具体的な財源確保の計画が書いてないということが大変怖いです、不安です。

この日野町公共施設等総合管理計画は、日野町の公共施設とインフラ設備を今後どう管理していくのかの方針が書かれています。費用の予測も数値が書いてあって、とてもいい資料だと思います。いい管理計画だと思います。ただ、やはり具体的な財源確保の計画までが書かれていないところが不安ですね。公共施設とインフラ設備は住民の生活に不可欠なもので、大変重要なものです。多額の費用がかかるものです。30年後、40年後にお金が足りませんとならないように、もっと深く、もっと綿密な計画が必要です。町の将来のために、もっと現実的に具体的な、特にこの財源確保について計画を立てましょうということです。

それでは、追加の質問をいたします。先ほどの答弁で、公共施設とインフラ設備の更新費用を言っていただきましたが、これ、合計すると 40 年間で 401. 8 億円です。公共施設とインフラ設備の維持費はそれぞれ年間 1. 9 億円と 3. 7 億円ですので、これを合計しまして 40 年間で単純計算しますと 226. 4 億円です。つまり、更新費用と維持費用、全て合計すると、単純計算ですが、今後 40 年で 627 億2, 000 万円と試算されます。これを年平均で計算すると、年間約 15. 7 億円、 15 億7, 000 万かかることになります。年間 15 億7, 000 万ですよ。

町長の答弁では、今後10年間は財源が1年間1億円不足するとのことですが、毎年15.7 億円かかるのに1億円の不足ぐらいでこれ賄えますかね。いかがでしょうか。

- 〇議長(中原 信男君) 景山総務課長。
- ○総務課長(景山 政之君) 中山議員の御質問にお答えいたします。

最初に説明いたしました更新費用というものは、あくまでも施設を経過年数に応じて大規模改修や建て替えを行ったときに、実際にその金額というものは今の時点で幾ら幾らというものは示されません。そういった国のほうで示す、大規模改修にあっては平米当たりこのぐらい、建て替えにあっては平米当たりこの金額という金額が示されておりますので、それを当てはめて計算した場合にこの金額になると。先ほどの町長が答弁いたしました金額になるというもので、必ずこの金額になるものではございません。この計画を立てていく上で、将来どのぐらいかかるかというものが全くないことでは将来に向けての見通しが立たないという部分で、国の基準に準じてこの計画を策定し、それに当てはめれば先ほどの金額になるというものでございます。

ですので、そうならないためにも施設を長寿命化、耐用年数にとらわれるのではなく、長寿命化をしながら、悪いところは早めに直し、長く建物を使えるように、そういったことをしていかなければならないという方向性で考えているもので、あくまでもこちらに示した先ほどの計画は、単純に更新していけばこの金額になってしまいますよという部分で、そうでは当然、中山議員がおっしゃられたとおり、とても町の財政、これでは運営していくことはできませんので、そういった部分をしっかり考えながら、設備の統合であったり廃止だったり縮小であったり、そういったものを検討していく、そういったための計画の材料と、今後のための材料にするための計画でございますので、必ずその金額がかかってくるというものではないので、そうならないように今から準備を進めていくというようなものでございます。

説明は以上でございます。

- O議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- O議員(4番 中山 法貴君) では、この資料は国の基準などを参考にして大まかに作ったもの だということでよろしいでしょうか。

私がここで言いたいのは、幾らかかるのか、そして、幾ら財源が不足するのかをできるだけはっきりしていきたいということなんですね。この資料でも財源不足の計算、10年間分しかまだやられてないようですが、これ、将来の40年間の試算をしっかり出していただきたい。不足額が幾らか分からないと対策もうまく立てられません。やはり幾らかかるのか、もっと精査して、細かく、できるだけでいいです、できるだけ出していただかないと、数字が出ないと、やはり将来に対して怖い、不安という思いはあります。長期計画を立てずに進んでいくことが、財務のですね、長期計画を立てずに進んでいくことが私は本当に怖いです。これ、国の基準を参考に大まかに作ったと言われますが、これをもっと、もっともっと精査して、幾らかかるのか、幾ら財源が不足するのかを出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 〇議長(中原 信男君) 景山総務課長。
- ○総務課長(景山 政之君) より詳しい長期的な費用を出して、それに幾ら不足するかという部分でございますが、40年間という部分は非常に長き年月でございます。その中で、社会情勢も大きく変わるという部分で、その時々の費用というものはなかなか現時点では算出できないのが現状ではございます。ただ、全くないというわけにはなりませんので、町といたしましては、10年間についてはこの程度になろうという部分で計画に盛り込んでいるとこでございます。なかなか40年という部分のスパンは非常に長きものでございます。その10年を見ながら、本町でも公共施設等長寿命化基金、またはそういった更新に伴って起債を借りた場合などに公債費で起債を償還していくわけですが、そういったものの備えも現在計画的に基金のほうに積立てを行っているという部分もございます。

10年の部分で、取りあえず見通せる部分で、今回は計画に盛り込んどるということで、また、そのような詳細についても、国のほうもそういう示しもまた出てくれば、より詳細なものも考えていきたいとは思っておりますが、現時点ではこの計画ということで御理解いただきたいというふうに思います。

- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) これ、多額の費用がかかるものでして、住民にとっても大変不安です。30年後、40年後、お金足りるのかと。ですので、やはりここは幾らかかるのか、もうそれは将来のことですからいろんなものがあって分からない、正確には分からないということはありますが、やはりそこはできるだけ、できるだけもう町民が不安にならないように数字を出していただきたいと思います。

次の2番目の質問の財源確保のところに入ります。先ほど町長は財源不足になることはもう明らかだとおっしゃいました。そのために基金を積み立てていると述べられました。ですが、40年間で627億円必要なものなんですが、これ、基金の積立てだけでうまくいくという計算なんでしょうか。そういう計算が立ってるのでしょうか。

- 〇議長(中原 信男君) 景山総務課長。
- ○総務課長(景山 政之君) この更新等に係る費用を全て町の財源で賄うということではなく、町長も申しましたように、国や県の補助金、または地方債、起債を有効に活用して、更新であったり長寿命化を図っていくという部分でございます。ですので、そういった全てがこのかかる費用を町の持ち出しという部分ではございませんので、その点については御理解いただきたいというふうに思います。それを受けて、基金のほうも積めるところは計画的に積ませていただくとい

うとこでございます。

- O議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) 基金と、あとは国や県からの補助や過疎債などを使っていくということですが、やはりここ、町民の不安を解消していくには、じゃあ、国や県からの補助、過疎債はどれぐらい期待できるのか、予想はできますよね、ある程度。予想もなしでやっていくことなんて不安過ぎますから。そういう数字をやはり計画していただけないですかね。これだけ恐らく入るだろうと、基金はこれだけ積むだろうと。費用はこれだけかかる。じゃあ、いけますよねと示してもらえれば、住民は、ああ、安心だと。ですが、数字なしで、いや、基金と補助金と過疎債でやっていけると思いますよっていっても、それじゃあやっぱり不安。数字がないと、やはり町民は不安なんですよ。その辺の数字の計画をぜひ立てていただきたいのですが、いかがでしょうか。(「そげん難しいこと言われても」と呼ぶ者あり)
- 〇議長(中原 信男君) 景山総務課長。
- ○総務課長(景山 政之君) 国や県、起債につきましては、国のほうにおきましても今後、先の確約というものはありませんので、そういった部分で、財源が幾ら期待できるのか、不足するのかというのは国も示されてない中で、国の補助金、県の補助金も示されてない中で、なかなかその数字というものはお示しできないものだというふうに考えております。以上です。
- ○町長(塔田 淳一君) 今、議員さんのほうから、町の公共施設であったりインフラ、将来それを同じように将来的に維持するための計画で、すごく全部合算したら620億で、年間40年でそれをって、1年に割り戻したら15億っていう数字を言われた。うちの町、今35億ぐらいの一般会計ですけれども、もうとてもじゃない数字ですよね。ただ、それは書いてある数字を足されただけで、この中には、今あるものを全部維持するとしたらこうですよっていうんですけども、そういう状況がある中で、やはり施設の要否っていうんですか、そういったことも考えていかないといけない、そういう方向性も示してるところであります。

そして、財源のほうは、どういうんですか、地方財政計画とか、国ももう1,200兆円とかいっぱいお金を借りておられる。将来に向かって地方交付税とかいろんなお金が潤沢にそれぞれの町も入るっていうことはあまりもう期待できない。それはもう人口減少、産業もちょっと低下ぎみ。そうすると、税収もなかなか上がらない中で、本当に今ある制度がちゃんと続くのかどうか、そして、いや、続くし、さらには新しい新たな制度ができるんではないか、新たな制度をつくってくださいっていう、基礎自治体なんかはそういうことも国のほうとか県のほうにお願いは

するんですけれども、まだその辺は、そうですね、分かりましたとか、将来はそうしますよっていう、そういう言質は全然ないわけです。そうすると、なかなか将来を見通せない。今あるものをちゃんと積み上げていっても本当にいただけるかどうかも分かんないっていうような状況ですので、ちょっと計算はひょっとしたらできるかもしれないけど、それがちゃんと財源として確保できるものかって言われると、ちょっとそれはなかなか難しいのかなっていうふうに、今、どういうんですか、議論を聞いてましてそう感じましたので、お伝えしたいと思います。

- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) 一言で言うと、見通せないということなんですが、それこそやはり一番不安な言葉、将来が見通せないなんですね。これが一番不安ですよ。なので、やはり予測ですよ、当然予測ですよ、分かりません、正確には。予測ですが、数値を書いた計画をやはり出すべき。これ民間なんかではもう当たり前ですよ。将来を見通せません、会社の将来見通せませんなんて会社はありませんからね。やはり見通せない中でも予測はできます、ある程度。それをやはりつくっていただきたい。つくれば、やはり町民はそれを見れば、ああ、なるほど、こういう計画なんだと安心できます。それがなくて、いや、見通せないと言われると、もうますます不安。やはりこれを何とかしていただきたいです。

やはり情勢が変わるとおっしゃいまして、日本全国、今物価高も進んでます。これからも進むと予想されます。物価が年に二、三%上がっていけば、費用も1.5倍、2倍、もしかしたらもっとかかるかもしれません。先ほど言われましたように、国からの交付税、これは計算は主に人口で決まります。日野町は毎年人口は減っていますので、つまり交付税が減る、国からのですね、もらえる交付税が減る可能性は大いにあります。物価が上がることや、こういった国からの交付税が減る可能性も考えていかなければなりません。

私は民間企業で財務をやってたんですが、民間企業ではこういう資金繰り、財務に関して、も う厳しい、厳しめ厳しめでつくっていくんですね。資金がショートした瞬間に会社は終わりです から、厳しめ厳しめでつくっています。ですから、日野町でも、ぜひ厳しめのそういった計画を 立てていただきたい。

もしこれ、私が計画を立てるんだったらどうするかを言います。私が計画を立てるんだったら、数パターンの計画をあらかじめつくっておきます。物価が上がらないと仮定したプランA、物価が毎年2%上がっていくと仮定したプランB、物価は上がらないが国から交付税が減った場合のプランC、物価が上がり、さらに国からの交付税が減った場合、プランD、さらに突発的な修繕もある程度見込んだプランEなどの複数のプランを私ならつくっておきます。もう先に先に、状

況が変化するか分からないのであれば、もうその変化する状況を想定しておくんですよ。それが やはり重要な計画においては大切です。ですから、もう、いや、交付税減るんじゃないかと思っ たら減るパターンもつくっておけばいいんですよ、初めから。何パターンもつくっときます。1 パターンにこだわることはない。何パターンも私だったらつくっておきます。これをぜひやって いただきたいのですが、いかがでしょうか。

- **〇町長(塔田 淳一君)** 企業会計財務を担っておられたっていうことで敬意を表したいと思います。

ただ、お話を聞いてると、私、企業経営の中、企業マインドっていうか、企業さんとやっぱり 自治体は今回の場合違うんじゃないかなっていう部分がちょっと根本にあります。いわゆる公共 施設、そしてインフラ、これ生活の基盤なんですよね。極端に言ったら、お金が足りないから、 じゃあ、これやめます、これやめますっていうのが自由にできるっていうもんでもない。何かそ ういう部分がすごく企業さんと違うんじゃないかなっていうふうに今、お話の中で感じたんです けれども、そうはいってもいろんなパターンを想定しないといけない。それが方向性の中で建て 替え、同規模、例えば公共施設、30年、それから60年で今ある規模、構造と同じものに建て 替えたらこのくらい要るんだけどもっていうような数字を出して、そして、そういった数字につ いて頭の中に残ってる間に、その最後のほうで本当にこういう同じものがちゃんと要るのかどう なのか、施設の、例えば統廃合とか、そういうようなことも併せて検討しないといけないんじゃ ないかなっていうようなことも書き添えておりますので、そういう面ではちょっと十分まだその パターンは出してませんけれども、いろんな方向性を考えないといけないっていう示唆をさせて いただいている。数字ではちょっとまだ出てませんけれども、数字でどういうふうに出すのかっ ていうのはちょっと私も考えてみたいなって思います。

- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) じゃあ、考えていただくという答えをいただきましたので、ぜひ考えて計画を立ててください。本当に町民不安ですから、数字がないと不安ですから、その辺を考慮して考えていただきたいと思います。

次に、3つ目の質問のほうに移ります。先ほど町長は、企業とは違うんだと、町はインフラ設備は取りやめるというわけにはいかないと、必ず残さなきゃいけないというようなことをおっしゃったんですが、ここについてずばり聞きます。

今ある町道、橋梁、上水道、下水道の設備を、40年後も全て更新し、残せると考えています

か、資金的にです。残せると考えていますか。

- ○町長(塔田 淳一君) 資金的にどうこうっていう前に、そのインフラ設備を使って生活されてる方にどうやってサービス、便益を届ける、その方法がどういう方法がいいのかっていう中では、資金が足りませんから駄目ですっていうわけにはなかなかいかないというふうに考えます。以上です。
- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) いや、資金が足らないから、いや、足らなきゃもう駄目なんですよ。足らないからどうかという話で、足らないと駄目なんですよ。だから、足りない場合はどっかに諦めてもらうしかないんですね、ここは更新できませんと。そうなってしまうこともあります。

特に、上水道、下水道に関しては、更新費用はかなり多いです。これを賄うためには水道料金を上げる必要があるかもしれません。これに関して、水道料金を上げることは現在考えているかということを聞きたいのと、それでも賄えない場合が出てくるのかということを想定されているかということをお聞きします。

- **〇町長(塔田 淳一君)** 今お聞きになられたようなことはまだ全くっていうか、今段階では議論 はしておりません。
- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) 議論してください。

水道料金、全国的に各地で上がっております。理由はやはり上水道、下水道設備の更新にお金がかかるという理由がほとんどです。ですから、本町でも早め早めにそういったこと、上げるのであれば水道料金も上げることも致し方ないと思います。そういうことを検討していただきたいと思います。

続きまして、その中でも、それでもやはり財源が足らないとなると、先ほどちょっと言いましたが、もう直せないとなってしまいます。そうなると、どの地区は直す、どの地区は諦めてもらう。諦めてもらうということを決断する自治体もあります、実際に。そういった苦渋の決断もしていかなくてはなりません。つまり、公共施設でなく、優先順位の話を初めしましたが、インフラ設備も優先順位をつけていかないといけなくなるかもしれません。こういったことを、可能性あるかないかもありますが、検討はしておくべきだと思うんですよ。いかがでしょうか。インフ

ラ……(発言する者あり)優先順位を検討。

- ○町長(塔田 淳一君) 事インフラ設備っていうか、水であったり道路であったりっていうことですけれども、町民の生活を支える本当に根底の設備です。それについて、ここはやめようとかここは直そうとか、今は全方位で利用されてるわけですから、それを切り捨てるような考え方は一切持っておりません。ただ、利用されないところが生じたとか、道で利用されない、利用頻度がすごく落ちてしまった、そうとかですね、ほかの代替のルートができたとか、いろんな、そういうことがあれば検討するっていうようなことが、今だったらそういうことが言えるかもしれませんけど、ちょっと具体、御質問の趣旨がちょっとよく分からないもので、このくらいの回答かなと思います。以上です。
- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) 各全国の自治体ありますが、その中では、やはり、将来の計算をしたところ、もう足らないと、お金が、なので、もう悪いけど更新を諦めてくれという苦渋の決断を、まだしてませんが、検討をしている自治体は出てきてます。ですから、その可能性は考えておいてください。検討していかなければいけないと思います。

次に、じゃあ、結局、財源不足問題なんですが、どう解決するか。これは、収入を増やすか、経費を減らすかしかないです。その辺も全部計算していただきたいんですが、経費を減らす方向にかじを取っているほかの自治体の例もあります。これ、やはり資金不足でそういう方向に取ることは、どういうことかといいますと、コンパクトシティ化です。全国の自治体でこのコンパクトシティ化を進めているところが徐々に出てきています。コンパクトシティというのは、簡単に言うと、住民が町内中にもうばらばらに住むのではなく、ある程度なるべく集まって住んでもらうというまちづくりです。それをやれば、集まってもらうので、インフラ設備は少なくて済む。そうすれば、維持や更新の費用も少額で済む。少ない財源でも何とかやっていけるのではないかと考えられています。こういうコンパクトシティ化を、日野町でも、もう今から考えていっていただきたい、進めていただきたい。これには時間かかります、すぐにはできません。だからこそ早いうちに、今から計画を立てていくことが大事なんです。いかがですか、コンパクトシティ化の計画を今から立てていこうとは思いませんか。

- ○町長(塔田 淳一君) コンパクトシティ、国交省さんサイドでいろいろ考えていただいている。
  要は、インフラを、今のインフラをずっと維持できるかどうかっていうような観点で、やっぱり

維持できない中では、こう、皆さん集まっていただいて、インフラの、どういうんですか、延長であったり、そういったものをまさにコンパクトにすべきではないかっていうような、そういう都市型っていうか、ビレッジ型っていうか、そういう考え方だと思います。

そういう考え方もあるし、また、そういう考え方でいろんなことをされているところもあります。私、最初これを聞いたときに、住居も一か所に集める、これ、憲法で保障されている居住の自由、住居の自由とか、そういうのに対してどういうふうに、どういうんですか、補填っていうか、どういうふうに解決するんだろう。恐らく、たくさんの方、地域、そうすると、やっぱりそこにどうしても住みたいとか、そこで生活したい人がおられたら、じゃあ、そういうトレンドにしたんで、あなたは自由にそこで住んでるから、じゃあ、あなたのとこに行くインフラはなしにします、それはちょっとなかなかできないかなって。ちょっと、まだまだいろいろ問題点を含んでるんではないかなと思います。ただ、集中するとか、いろんな機能を集めていくっていう考え方はあるのかなっていうふうに思ってます。以上です。

- 〇議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員。
- ○議員(4番 中山 法貴君) ぜひ、検討をお願いします。これに失敗しますと、町は本当に潰れます……。
- 〇議長(中原 信男君) 中山議員、時間が来てます。
- ○議員(4番 中山 法貴君) 終わります。お金がない、インフラはぼろぼろ、そんな町に人は住みません。町の将来、40年後、50年後を見据えたまちづくりを、ぜひ、よろしくお願いします。

では、質問を終わります。

○議長(中原 信男君) 4番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

\_\_\_\_\_\_

- 〇議長(中原 信男君)次に、8番、安達幸博議員の一般質問を許します。8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) それでは、質問をいたします。私は、安心安全なまちづくりについて質問をしたいと思います。この質問の背景を申し上げますと、本町の安心安全なまちづくりは、防災力の向上と機能強化が大きな柱となっております。また、買物支援、公共交通の利用者補助、高齢者見守りなど、地域での安心な暮らしを支援をしています。

さて、事故、犯罪は、いつ、どこで起こっても不思議ではない社会状況であります。本町でも、 高齢者見守りを装い、高齢者独居を確認する事例が発生しています。犯罪、事故が起こると、町 中の防犯カメラ、あるいはドライブレコーダーの解析が事件解決に大きな役割を担っています。 また、犯罪の抑止力の役割もあります。

そこで、防犯カメラに焦点を当てて3つの点を質問をし、また、安全なまちづくりについて、 一つ具体的にお聞きをいたします。

1つ、本町、公共施設の防犯カメラ設置状況と必要性についてお聞きします。

2つ目、町中の防犯カメラ設置は、行政施設、店舗・倉庫、車庫、一般家庭などが考えられます。町民の安心安全な暮らしを守るため、町なかの防犯カメラは有効な方法と思います。お考えをお聞きいたします。

3番目、防犯カメラの増設を図るには、何が必要と思いますか。

4番目、安心安全なまちづくりをテーマに、AED設置の補助金を考えませんかと一般質問したことがあります。その後の検討結果をお聞きいたします。

以上をお尋ねしながら、防犯カメラ、安心安全なまちづくりについての課題を模索してまいり たいと思います。よろしくお願いします。

# 

**〇町長( 塔田 淳一君**) 8番、安達幸博議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、本町の公共施設の防犯カメラの設置状況と必要性についてのお尋ねでございます。 本町における公共施設の防犯カメラの設置状況としましては、役場、本庁舎、山村開発センター、 金持テラスひの、ひのっこ保育所及び日野学園の5施設に設置しております。

設置の必要性としましては、まずは、不審者の侵入などによる犯罪を未然に防ぐ目的が上げられます。特に防犯カメラは、多数の映像をリアルタイムで撮影、記録できるという利点があり、町民の皆様が利用される公共施設の防犯対策や犯罪抑止効果が期待できるものと考えております。なお、万が一、犯罪や事故等が発生した場合でも、その詳細や証拠を押さえたり、容疑者の特定などに用いられたりなど、警察の捜査の一助にもなるということも理由でございます。

次に、町なかの防犯カメラ設置は、行政施設、店舗・倉庫、車庫、一般家庭などが考えられ、町民の安心安全な暮らしを守るため、町なかの防犯カメラは有効な方法と思うが、それについての考えはどうかとのお尋ねでございます。町内でも、店舗などに空き巣が入るなどの事件が発生していることは承知しております。防犯カメラ設置の有効性は、先ほど述べましたとおりで、地域の防犯対策を進めるためには有効な手段の一つであると思います。ただ、防犯カメラの設置に当たりましては留意すべき点も少なからずあるものと思います。まず、1つ目はコストの問題です。防犯カメラの設置に当たっては、撮影範囲が限定的であり、場所によっては複数か所設置す

る必要があるほか、防犯性を高めるために高性能、多機能な機種を選択すれば、その分、1台当 たりの設置費用も高くなるものと考えられます。実際に本町においても、設置費用やランニング コスト等を考え、比較的利用者の多い施設に優先的に設置しているところであります。

2つ目の点につきましては、プライバシーの問題が上げられます。防犯カメラを設置することによって、特定の個人を識別することができる映像、画像を取得するため、プライバシーの侵害にならないか十分配慮する必要がございます。個人情報の保護に関する法律によれば、カメラの目的が明確に防犯に限られる場合には、防犯カメラで個人が特定できる場合でも、本人にその事実を知らせる必要はないとされております。しかしながら、目的が防犯であっても、プライバシー保護の権利との兼ね合いから、撮影範囲等、個人のプライバシーには十分注意する必要があるものと考えます。

次に、防犯カメラの増設を図るには何が必要かとのお尋ねでございます。まず、1点目は、防犯カメラを増やすことは当然でございますが、コストがかかります。行政が設置することはもとより、事業者や個人が設置、運用するには、それなりのコストがかかります。例えば、事業所や住民向けに町が独自の補助制度を創設することとなれば、町の財政的な負担も大きくなります。まずは、どの程度のニーズがあるかを知り、必要であれば、国や県に財政支援していただけるよう要望してまいりたいと思います。

2点目としては、行政のみが取組を進めても、安全安心なまちづくりは実現しないものと考えております。自治会などの集落が防犯についての意識を高め、防犯カメラが必要であるとの声を上げていただいて、それを行政が支援していく形にしていくのが理想的ではないかなと考えております。昨今、犯罪や、その内容が凶悪化、複雑化する中、防犯カメラの設置は、安心安全なまちづくりへの有効な手段の一つではありますが、コスト面、地域の関わり、プライバシー配慮の観点から見て、住民のニーズを捉え、慎重に検討を重ねていかなければならないと考えております。

最後に、AED設置の補助金を考えませんかと一般質問したことがあり、その後の検討結果についてのお尋ねでございます。AED設置への補助金につきましては、令和4年12月の定例会で御質問をいただきました。その際、AEDを操作する講習などをすることなく、安易に建物に置くだけにならないよう工夫が必要と答弁させていただいたところでございます。自治会などへの設置補助を行うに当たり、仮に集会所にAEDを設置したとき、自宅で倒れられ、自宅と集会所が離れているような場合は、AEDの使用を意識するあまり119番通報や心臓マッサージなどの初期対応が遅れ、かえって逆効果になる可能性も考えられます。そうした地域性を考えます

と、まずは県や消防をはじめとした関係機関と連携し、防災士の育成や救命救急講習の実施など、 住民の皆様が正しい知識を身につけられるよう、普及、啓発に取り組んでいくことが重要と考え ております。また、AEDの設置には、本体の費用だけではなく、パッドやバッテリーを定期的 に交換するなど、ランニングコストへの負担も考えていかなければなりません。町としましては、 普及啓発に取り組みながら、引き続き地域のニーズや現状を把握し、必要に応じて補助制度の創 設や現在ある補助制度の拡充などを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) 何となく、課題というのか、問題点というのかが見えてまいります。そこで具体的にお聞きしながら、どこが本当に課題なのか詰めていきたいと思いますが、まず5つ、本町の公共施設では5か所設置がしてあるようであります。これら以外に公共施設っていうのはあるわけでありますが、これらの未設置はどういうわけで未設置なのか。あるいは、今後の計画があるのか、お聞きしたいと思います。
- 〇議長(中原 信男君) 景山総務課長。
- ○総務課長(景山 政之君) 先ほど、町の施設として5か所に設置をしとるというところで町長が答弁させていただきました。今後につきましては、現時点では、まず、申しましたように、基本的には不特定多数の人が多く集まる場所を優先的に設置ということで、今回、5か所には設置しておりますが、現時点では、これ以外のところの防犯カメラ設置は考えていないというところでございます。以上です。
- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) 今後の設置の計画は全くないということでありますが、不特定多数の多く集まるところという判断基準が、例えば、黒坂の公民館、黒坂支所を兼ねたところは、私はかなりの人が出入りするんじゃないかなと思いますが、これは、あまり人が、今利活用がないという認識をしといたらいいですか。
- O議長(中原 信男君) 黒坂公民館。

景山総務課長。

○総務課長(景山 政之君) おっしゃられるとおり、黒坂の公民館には、現在設置しておりません。確かに安達議員さん言われるとおり、支所でもありますし、町の公民館でもあります。不特定多数の方が多く集まるという点では、確かに言われるとおりだと思います。現時点では、計画の予定はございませんが、今の御意見を踏まえて、ちょっと設置については改めてちょっと考えていきたいというふうに考えます。以上です。

- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) 1分もたたないうちにいい答弁をいただきました。ありがとうございます。これが課題が出てきたっていう、まず第一歩です。本当に、こういう質問があったら、どういうことが起こるのかないうことは、ちゃんと考えて、最初の答弁も、今、公民館はついてないけど考えますとかいうのが最初にあるべきですよ。

そこで、まだまだ公共施設ではないですが、さきの答弁、質疑背景の中にも言いましたが、事件解決にはドライブレコーダーというのも大きな役割を果たしておりますが、そういう意味では、町営交通っていうのは、大きな意味を持ってくると思うんですが、今、町営タクシーとかには、ドライブレコーダーはついてますか。

- 〇議長(中原 信男君) 神崎企画政策課長。
- **〇企画政策課長(神崎 猛君)** 町営交通、いずれもドライブレコーダーついております。
- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) それでは、安心をいたします。いずれ、自動車事故の場合はもちろんでありますが、よく犯罪が起きたときに、ドライブレコーダーがたまたまその近くを通ったとかいうことで、割と犯罪の瞬間を撮ったということもあり得ますので、そういう犯罪がないのはいいことですが、あれば、そういうふうにも活用してほしいと思います。

そこで、まず、必要性というのは十分町長もおっしゃったので、この次、2番目に移ります。ここで、一番問題に、町長の答弁で、町長も、必要性は公共施設と一緒にあるんだと。町なかにも必要なんだという認識はおありのようであります。実は、この庁舎内の施設っていうのは、また、今の皆さんがその施設を利用するときにあるわけですけれども、ふだんの町民の生活の場っていうのは、この町なかにあるわけですね。道路を通るときでも全て、この町なかの生活がいかに安心安全であるかというところがやっぱり争点になろうかと思うんです。でも、この防犯カメラが町の中にあれば、安心安全なことは間違いないでしょうという答弁でありましたので、それを踏まえて、町長は、しかしながら2つの問題がねということで、プライバシーの問題とコストの問題を上げられました。そこで、コストの問題っていうのは、お金のことなので、ある程度解決もします。プライバシーのことは、なかなか微妙なところがあるんで、難しいんですが、せっかく今5か所ついておるので、ここにも映像は写っているわけです。プライバシー保護の観点というのは、十分に配慮しなければならないんですが、今、この5か所では、どういうプライバシー保護、あるいは留意点を持ってこれを作動されていますか。それぞれの施設の管理者からお聞きしたいなと思います。どっからでもいいですよ。庁舎からでもいいですよ。

**○議長(中原 信男君)** 今、各施設のプライバシーに関する点についてはどういうふうなあれを しておるかと。

景山総務課長。

- ○総務課長(景山 政之君) 公共施設では、役場の本庁舎と開発センターのほうを総務課のほうが管理しております。防犯カメラということですので、やはり犯罪を未然に防ぐという意味で設置をしております。また、役場にはいろんな重要なものがございます。あってはなりませんが、何か事故等があった場合に、やはり、それを検証するためという部分の意味合いもあって設置しているというものでございます。
- ○議長(中原 信男君) これは、プライバシーの……。
- ○議員(8番 安達 幸博君) プライバシー保護の観点というのは、どういうふうに考えておりますでしょうか。
- ○総務課長(景山 政之君) プライバシー、玄関にカメラの設置してますという表示はさせていただいておりまして、基本的には防犯ということで、個人の方には、そのことについて御理解をいただいているということで認識をしておるところでございます。
- ○議長(中原 信男君) 金持テラスはどこの課かな。
  産業振興課長。
- **○産業振興課長(五百川和久君)** 議員の御質問にお答えいたします。

金持テラスひのにおきましても、設置目的は防犯目的でございます。担当課といたしまして、 作動について確認はしたことはございますが、映像等について、個人を特定するようなこと、あ と、そういった目的で使用したことはないところでございます。あくまで防犯目的というところ で、プライバシーの保護等に抵触するような用い方ですとか、確認等は行ったことはございませ ん。以上でございます。

○議長(中原 信男君) 次に、ひのっこ保育所、日野学園について、プライバシー保護の管理については、教育委員会ですか。

生田教育長。

- ○教育長(生田 求君) ひのっこ保育所、それから、日野学園についてですが、防犯カメラ作動中という表示の下に防犯を目的に録画のほうをしております。防犯の目的以外には使用しないということで、保護者の方にも理解をしていただいているというところでございます。以上です。
- ○議長(中原 信男君) 開発センターは、さっき総務課長が最初言ったじゃないか、言ったでしょう。庁舎と開発センターを総務課が管理をしているというところで、総務課長答弁したと思い

ますが。よろしいですか。

8番、安達幸博議員。

- ○議員(8番 安達 幸博君) 今お聞きすると、防犯カメラということもあるのかな、あまりプライバシーに関して神経をとがらせてはないように思うんですね。町長が、先ほど心配だっていう2つの点からすると、あまり、そんな心配しなくてもいいように、私は、今の使用状況を聞いたら思うんですが。町長、どう思いますか。
- ○町長(塔田 淳一君) 防犯カメラで映像化するっていうか、個人が識別できるぐらいの、どういうんですか、映像が撮られている。防犯カメラを置いて映像を撮ってますよっていう告知をする。そして、そのプライバシー侵害になるかっていう部分、撮ること自体っていうことにも拒絶っていうか、そういうこと自体もどうなのかなっていう部分は確かにあると思いますけれども、撮られた映像、いわゆる、そういう資料、データを、先ほど教育長言いましたけども、不特定に、目的以外、防犯の目的以外に提供をするとか、そういうようなことをしない、そういったことでプライバシーを守ってるっていうふうに理解していただきたいと思いますし、また、誰かが、例えば私が、あの映像ちょっと見たいけどもって言っても、恐らく見せてもらえないと思います。そういうことで、写った方のプライバシーを守るように、やはり、いろいろ注意をするっていうか、そこは気をつけているっていうふうに御理解いただきたいと思います。
- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) 私は理解してるんですよ。どういうふうに理解して使っているかっていうことをまずお聞きいたしました。まだまだお聞きするのに足らないのは、その映像が残ったときにどう処分をしているかっていうところも大事なところです。すなわち、どういうことかというと、町なかで今後増えたとしたときに、一番配慮しないといけないのは、その映像が流出したとか、あるいは消去し忘れたとか、そういうところを一番心配しなければならないわけです。とすると、やっぱりここには、つける段階で、一定の規律を、やっぱり町村としても持っとくべきですよ。どういうことをきちんとつけるならしてくださいねっていう、そういうものをしっかりと規律を持つ、つくる、ここは大事だと思いますよ。もっと厳格にしている町村は、条例化しているところもあるわけで、ここは、やっぱり今後増える要素に当たっては、規律をつくるべきだと思いますが、町長、いかがですか。
- **〇町長(烙田 淳一君)** おっしゃられるとおりだと思います。設置した側だけが、何か、こうい

う運用をしてるよっていうんじゃなくて、やはり、こういうルールですっていうのを、設置の規定ですか、扱い方、そういったものはオープンにしていかないといけない。そういったものは必要だろうと思います。

- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) ぜひ、つくるだったら総務ですかね、担当は。しっかりとそういうところを、今の町長の答弁を踏まえて、考えて提案をしてみてください。

そこで、私は、この防犯カメラに限って質問しようかなと思ったのは、先ほど、背景の中にも申し上げましたが、高齢者世帯というのか、人に見守りを装って情報を収集しようとした人がおったというのは、これは町なかで起こったことで、これが誰だったかいっていう特定がいまだかってできていないというふうに聞いておりますが、これも、町なかに防犯カメラがあれば、少人数だったのか、どちらの方向に行ったのか、男だったのか女だったのかが分かりますね。そういう意味で本当に必要だなというふうに思いました。この通告書を見た町民の方が、大変いい質問をしてくれると。実は、私は、近所の認知症のある方が捜索をしなければならない事態があったときに、どっちの方向に行ったのか分からなくて、もうカメラがあれば、米子方面だなとか、あるいは、四十曲方面に行ったとか、そういうのが分かったのになっていう、ぜひともこういうのは必要だと自分も思うというようなことをおっしゃったので、これというのは、健康福祉課にも認知症というのも関係ありますが、こういう事例っていうのはよくあることですか。何か、そういうものがまだまだ頻繁にあったとかいうのがあれば教えてください。

- O議長(中原 信男君) これは、どの課が答えるんかいな。 住田健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(住田 秀樹君) お答えいたします。

認知症の方を地域で支えるって、取組も併せて行っているんですが、実際に防災無線や警察が 関与しての捜索というのは、私が課長になってから2件ほどあったかと記憶しております。細か いところでいけば、そこまで達しなかった事案も含めて、年に四、五件はあろうかと思います。 以上です。

- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) 我々みたいに小さな自治体ではありますけれども、やはり、事例的にはやっぱりあるわけです。だから、誰がいつどうなるかも分からない事態ですので、ぜひ町なかにもこういうカメラは設置が必要ではないかなと思うわけであります。

そこで、設置は誰がするのかっていうことになるわけであります。公共施設は、当然町が今お

っしゃったようなところにつけたり、あるいは、今後つけたいとかいうことはあるわけですが、 道路に関してとかいうのは、一般的には、今犯罪が、大変人口が多いところは、警察が設置した りとか、あるいは道路管理者がつけたりとか、それから、あるいは商店街がつけたりとか、それ ぞれの役割でつけるわけでありますけれども、とはいっても、本町とかは、そういう企業体がど んどんあるわけでもないので、何か所かは町が、やっぱり先ほどの高齢者見守りも含めて、私は 設置をしてもいいのではないかなというふうに思っておるんです。先ほど、コストの面とかが一 番問題になろうかと思うんですが、ここらは補助金とか、やっぱりあるわけでありますから、し っかりそこは町のどういうところにつけたらいいのかということも踏まえて検討していただきた いと思うわけです。町長、どうでしょうか。

# 

○町長(塔田 淳一君) 議員さんから、この御質問、一般質問をいただいたときに、防犯カメラということについてちょっといろいろ調べてみたんです。そうすると、やっぱり防犯カメラのあるものには、日本国中で500万台ぐらい設置されている。大都市が多い。犯罪が多い都市部にたくさん設置されてます。東京都は、1か所当たりっていうか、上限300万ぐらい、恐らくビルの各階に置かないといけないとか、そういうようなことで、そういう助成制度もつくっているようでした。

そして、防犯カメラというものをちょっといろいろ考える中で、同じものなんですけれども、いわゆる監視カメラっていう言い方、要は防犯カメラは目立つようにつける。監視カメラは目立たないようにつける。同じ映像っていうか、なんだけども、どういうんですか、目的が違うっていう言い方があるかもしれませんけれど、ちょっと監視カメラにはすごく嫌なイメージがあるんですよね。誰かが監視してるって、ちょっと、そういうのはちょっとよくないのかなと思います。ちょっと横に反れてしまったんですけど。

防犯カメラ、今、いろんなところにっていうことで、ついこの間も、雪の積雪状況を監視するために、レンタルなんですけれども、つけさせていただいた。やっぱり、そういう防犯だけじゃなくって、いろんな、映像ですので、いろんな用途、使い方っていうのを、またプライバシーとの兼ね合いでいろいろ整理しないといけないんですけれども、防犯の用途もあるんだけども、本当は降雪量とか道路の通行量、それから水の流れの量、そういったものを、自然災害を未然に予測するためのカメラアイっていうようなものを防犯的にも利用するっていうようなことも、お話の中でいろいろ、ああ、そうだなっていうふうに思いました。

でございますので、いろんな、今そういったものを、そういった施設を管理されているところ

にカメラの設置をお願いするようなこともしていかないといけないかなと思いますし、また、どこか、こういう場所に置くべきではないかなっていうことについては、また検討っていうか、どういう場所なのかっていうことも踏まえて、プライバシーの侵害にならないようにしないといけないということも十分配慮してやっていかないといけないなというような御示唆だと思いますので、それは十分検討してまいりたいと思います。

○議長(中原 信男君) 町長、一つだけ、8番議員が具体的に質問されていることがありました。 町道とか町の道路に関しての設置を何か所か設置する考えはありませんかという具体的な質問で したので、それに対して、町長、最後に検討とかいう言葉は出たんだけども、8番議員の質問は、 具体的なことが出てますので、それに対して、今後、町なかの道路に設置する計画があるか、な いか、何か所か、その質問に答えていただけませんか。

埒田町長。

- ○町長(塔田 淳一君) その辺、ちょっとぼかして言ったかもしれません。要は、防犯カメラっていうと、防犯カメラなんだけど、防犯以外に気象観測っていうか、積雪のカメラがある、それを、そのデータを使う設置者なんですよね。そうすると、町なかの道であっても、例えば、町なかの道が県道であれば、県に、例えば防犯、防犯っていうか、降雪カメラ、雪の降る状況のも調べたほうがいい、一緒に置きませんかと、一緒にというか、置いていただけませんかというようなことも考えられるなっていうことで。どこに置くか、どういう形で置くかっていうことについては、関係機関ともいろいろ御相談しながら検討していくのかなっていうふうに感じました。以上です。
- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) あの、多分使い方っていうのか、いわゆる補助金の出やすい場所、例えば、降雪を監視するためにはこういう補助金がありますよっていう、そこを引っ張ってくれば、さっき言われたように、いわゆる防犯カメラにもなるというので。使用的にはいろんな角度ができるので、ぜひとも、その補助金であるとか、そういうものは上手に使われて、これは雪害を見るためですとは言っても、使えるのは使える。ただ、町としてどこにつけたいんだということは、はっきりと町自身が持っておかないとそういう交渉はできませんよということを付け加えておきたいと思います。

もう時間も来ましたので、防犯カメラについては、そういう設置のことも認識を深めていただきましたので、1年以内にはこういうことができるように準備をしていただきたいということを付け加えておきたいと思います。

最後の質問に移ります。AEDの補助金の制度を設置しませんかということを、私は、ちょうど1年前の12月だったと思いますが、したときに、もうこれ時間がなくて、自分でも早口でぱぱっと言ったときに、町長はこうおっしゃった。今日と同じ、かみ砕いて言えば、今日と同じような答えでした。補助制度もいいけれども、やっぱり、みんなが使い方を知って講習をしたところがやっぱり設置をするべきだっていうことで、私は大変いい考えだなというふうに、それをして、いろんな場所で、要は、設置数が増えればいいわけでありますから、大変いいお考えだなと思ってお聞きしましたが、今日の答弁見ても同じですよ。1年間、じゃあ何をしてこられたんかなっていう。1年間、例えば、地域の座談会に出たときに、こういうこともやってくださいよとか、あるいは、今A型の、2万円ですかね、補助金を出すときにも、こういう使い方もありますよという例とかは、人工呼吸であるとか、AEDの使い方とか、こういう講習もいいじゃないでしょうかというような、何か、そういう提案も全くないような気がして、また、同じことの繰り返しだったように思って今回聞きました。本当に、この1年間どう検討されたんですか。全くしなかって、同じ答弁だという解釈をしといていいですか。

#### 

○町長(塔田 淳一君) AEDの設置補助金についてでございます。1年前と同じ回答で、何をこの1年間やってきたんだっていうような御趣旨かなって思いますけれども、決して何もやってこなかったっていうわけじゃなくって、やはり、AEDの使い方、その前の、どういうんですか、心肺蘇生法の、どういうんですか、講習、うちの危機管理課、消防署長さん上がりですので出向いていただいたり、また、町の防災訓練、そういったところでいろいろAEDの使い方であったり、そういった講習もしていただいたところであります。

そこで、一つ大きな課題がありました。というのは、AEDの扱い方っていうのにも習熟していただきたいんですけれども、AEDを使う前にどういうことをしないといけないのか。AEDは、家の中にあったらさっさっと持ってくるっていうのもあるかもしれませんけれども、これ、日本医師会さんの心肺が停止した場合の蘇生法なんですけれども、まず倒れた人に声をかけなさい、それで意識があるかどうか、心臓が停止しているかどうか、それから、119番をしなさい、それから、AEDが近くにあるかどうか誰かに確認してもらいなさい、119番、そういったことをして、次は心臓マッサージをちゃんとしなさい、でないと、AEDが来るまで何にも、ぼうってしてて何もしてないっていうのだと、とてもじゃないけど駄目みたいです。何か、ぱっと見たら、要は心臓が停止してから9分ぐらい、何か、かなり早い間にこういう心臓マッサージをしないといけない。そういう流れをちゃんと踏まえた上でAEDがあればAEDも活用するってい

うような、そういうことがすごく大切だなっていうのを、現場に出られた管理監さんの体験から 学びました。むしろ、AEDだけに頼るんじゃなくって、心臓マッサージ、そういったことがち ゃんとできるように、そして、慌てずに119番をするように、そういったことが、むしろ最初 の部分として大切ではないかっていうことで、今、そういったことも広げていかないといけない ということで取り組ませていただくようにしたいと思います。

- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) 町長、それはね、本当に当たり前の話ですよ。だからこそ、講習会が必要であるとか、このAEDが、まだまだ普及はしてませんけど、この機械が出る前は人工マッサージでしたよ。それらも、どれだけ講習会が必要なのかということを、やっぱりそれぞれの消防訓練の地域でやってくださいというようなことを踏まえてありました。だから、それも踏まえて講習会だと思っております。

町長、倒れたときに、私も今回の、今おっしゃったように、119番もせずに、心臓マッサージもせずに、すぐAEDを取り行くようなことが実際にあるんでしょうかなと思うんです。実際によく聞くのは、ああ、これ、AEDをかけてれば助かったかもしれないねっていう事例はよく聞くんですよ。ところが、AEDを取りに行ったために亡くなられたわっていうような話が本当にあるんでしょうかね。もちろん、AEDを使うのには、1人だったら使えませんよ。今言ったように、患者さんほっぽらかして1人にするわけにいきません。AEDを使うのは、先ほど、誰かに呼びかけて、あそこにあるから取ってきてねっていうようなお声がけしながら2人とか3人体制でやるわけですから、もっと、次の倒れた、次の助かる確率はAEDがあったら高いですよいうところで、なるべく近くに置きましょうやっていうところで提案をしているわけでありますので、これをほったらかして先に取りに行くような、それこそ、それは講習会できちんと啓発をするべきだと思います、それも踏まえてですよ。AEDは数があったほうがいいと私は思っていますので、設置補助事業をもう一度考えてみてください。町長、どうでしょうか。

- ○町長(塔田 淳一君) 引き続きAEDの講習っていうんですか、それと心臓マッサージが必要だって、いや、救急対応の講習っていうか、知識を深めていただくっていうことで、普及、啓発には引き続き取り組まないといけないし、取り組んでいきたいと思います。AEDの数って、そういった中でAEDの数が、やはり少ない。近くにAEDがあれば、二、三人で協力して、協力もできるからっていうか、すぐ対応できるからっていうことであれば、また、そういう補助制度の創設とか、そういうようなことも考えていかないといけないっていうふうに考えております。

- 〇議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員。
- ○議員(8番 安達 幸博君) 町長が言われたように、講習もセットっていうのは大変いい提案 だと私は逆に思いますので、ぜひそれをしながら補助事業をつくってみてください。よろしくお 願いいたします。終わります。
- ○議長(中原 信男君) 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。 以上で一般質問を終わります。
- ○議長(中原 信男君) お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思います。 これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中原 信男君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

会議の再開は、12月14日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

# 午前11時32分散会